

暴風警報・特別警報発令時 (台風等が来たとき)の 勤労会館窓口及び貸館対応について

“豊明市”に暴風警報・特別警報が発令された場合

1. 午前7時30分まで警報が解除されない場合・・・**午前閉鎖**
2. 午前11時30分まで警報が解除されない場合・・・**午後閉鎖**
3. 午後4時まで警報が解除されない場合・・・**夜間閉鎖**

※ホール使用中に発令された場合、速やかに閉鎖とさせていただきますのでご協力をお願いします。

- ・ 災害が発生した場合、状況により開館できない場合もありますが、ご理解ご協力をお願いします。
- ・ 使用できない場合、使用料の還付を受ける事ができます。
※一部還付の場合もあります。
- ・ 使用できない事により、損害が発生してもその責任を負いません。

※勤労会館内、吉池児童クラブ及び中部地域包括支援センターの開所状況につきましては、各施設でご確認ください。